

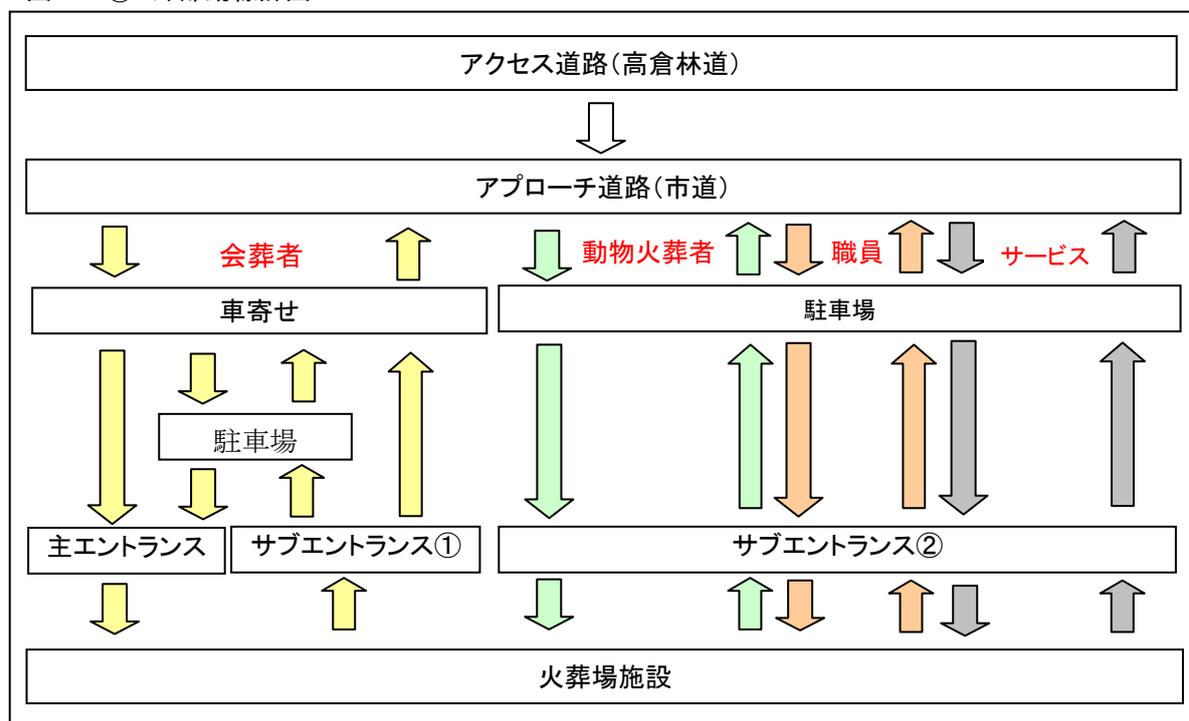
V. 動線計画の検討

V-1. 外部動線

1. 基本方針

- ・ 市街地からのアクセス道路である高倉林道から、泉南市管理道路により分岐し、施設にアプローチする。
- ・ アプローチ道路が一本であるため、会葬者の車両動線とその他のサービス車両の動線は区分できないが、サービス車両の入場は時間的な配慮を行い、会葬者車両との交錯を避けるものとする。
- ・ エントランスは、会葬者と動物火葬者、職員、サービスのグループを区分して設ける。

図-V-① 外部動線計画



V-2. 内部動線

火葬場では、故人との最後の別れとなる「告別」、棺が火葬炉に納まるのを見送る「見送り」、火葬終了まで待つ「待合」、火葬終了後の焼骨確認の後、会葬者らによる焼骨を拾い骨壺に納める「拾骨」が行われる。

1. 基本方針

- ・ 会葬者グループ同士が交錯しない動線とする。エントランスの入口と出口を分離し、入場する会葬者と退場する会葬者の交錯が生じない様、配慮する。
- ・ 葬送における一連の行為において、会葬者の移動が少なく済み、さらには行為の性格に応じて、ふさわしい空間、雰囲気設えることが可能な「告別・見送り一室、拾骨分離型」のプランを採用する。(図-V-② 葬送の流れと動線のあり方参照)
- ・ これは、故人と最後の別れを行う「告別」と棺が火葬炉に納まるのを見送る「見送り」を告別室で続けて行い、他の会葬者に気兼ねすることなく、別れの時間を十分に確保する。また拾骨は、場の転換を図るため、別室である拾骨室で行うものである。

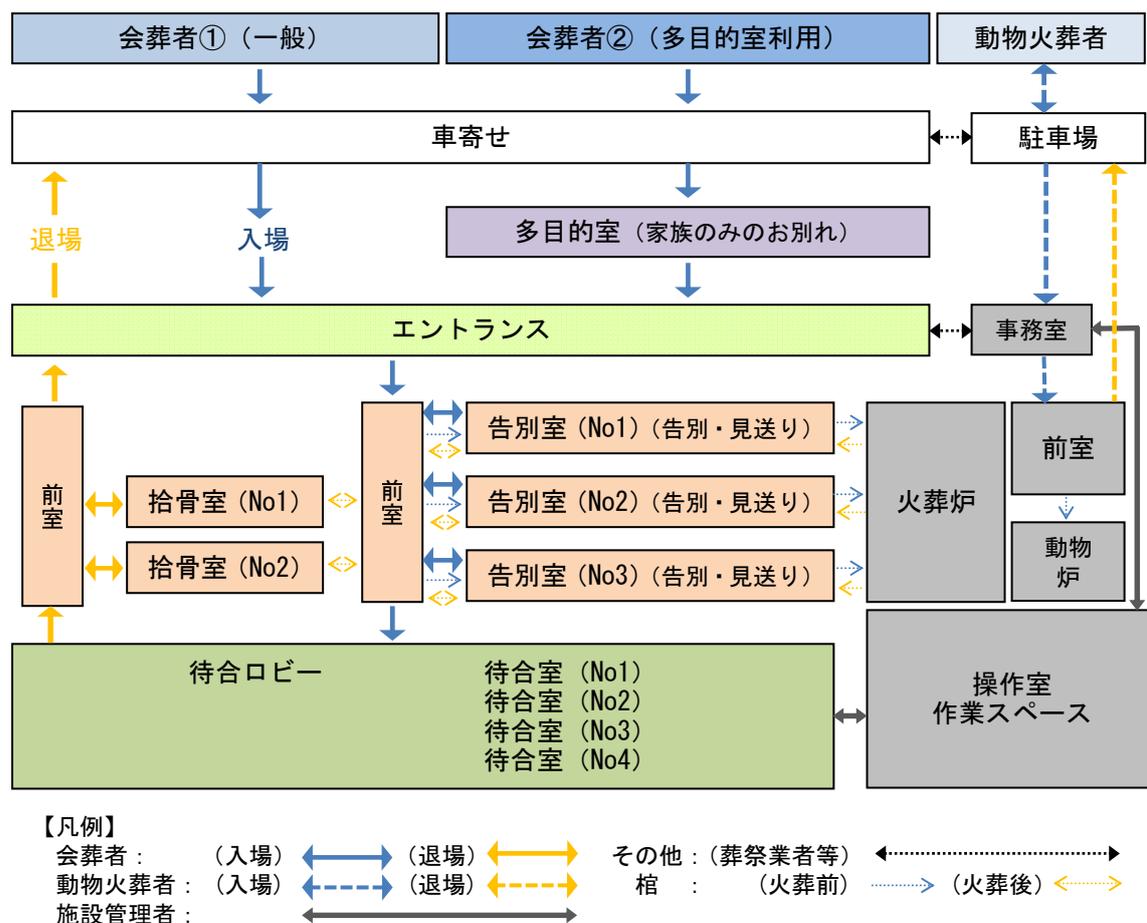
図-V-② 葬送の流れと動線のあり方

	告別・見送り・拾骨 完全一室型	告別・見送り一室 拾骨分離型	告別・見送り・拾骨 完全分離型
概要	告別)と見送りを告別室(炉前)注)で連続して行い、また拾骨も同じ炉前で行う。	告別と見送りを告別室(炉前)注)で連続して行う。拾骨は、炉前ではなく、別室(拾骨室)で行う。	告別は告別室で行い、炉前に移動して見送る。拾骨は、拾骨室で行う。
模式図			
特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・炉前を個別のスペースとするため、会葬者グループが占有し、故人との最後の別れに集中できる雰囲気となる。 ・見送りを終えた会葬者グループと拾骨に向かう会葬者グループが出会わないよう、誘導あるいは動線の工夫が必要となる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・告別と見送りは、左欄と同様に、最後の別れにふさわしい空間、雰囲気を設けることが可能である。 ・拾骨は、雰囲気を変えるため、炉前に戻るのではなく、拾骨室を別途設ける。遺骨との対面の場にふさわしい空間、雰囲気を設ける。 	<ul style="list-style-type: none"> ・告別は、告別室で行い、その後、炉前に移動し、見送る。炉前は、全ての炉が並ぶ大きなホールとなり、“占有”する印象が希薄となる。 ・また告別と見送りの間の移動が不自然であり、“流れ作業”との印象を拭えない。炉数が多い大規模な施設に適する、効率性を求めたプランである。

注) この場合の告別室は、棺を火葬炉に納める炉前スペースと一室化している。

- ・ 多目的室は、昨今増加する家族葬及び直葬に対応するため、家族のみのお別れができるよう、設置する。この室の運用については、今後、施設の運営者及び地元の葬祭業者等を交えて、検討する予定である。
- ・ 葬送の一連の行為に伴って、“自然の景”(光、緑、水、眺望など)が目に触れ、心が少しでも和むよう配慮、工夫する。
- ・ 職員の管理動線は、サークル動線とする。従事する人員がなるべく少なく済むよう、炉前業務と炉裏業務を区分せず、双方従事できる職員体制に対応可能なように考慮する。
- ・ 拾骨の作業動線は、できるだけ直線的で距離が短くなるように計画する。

図-V-③ 内部動線計画



V-3. 建物配置と動線計画

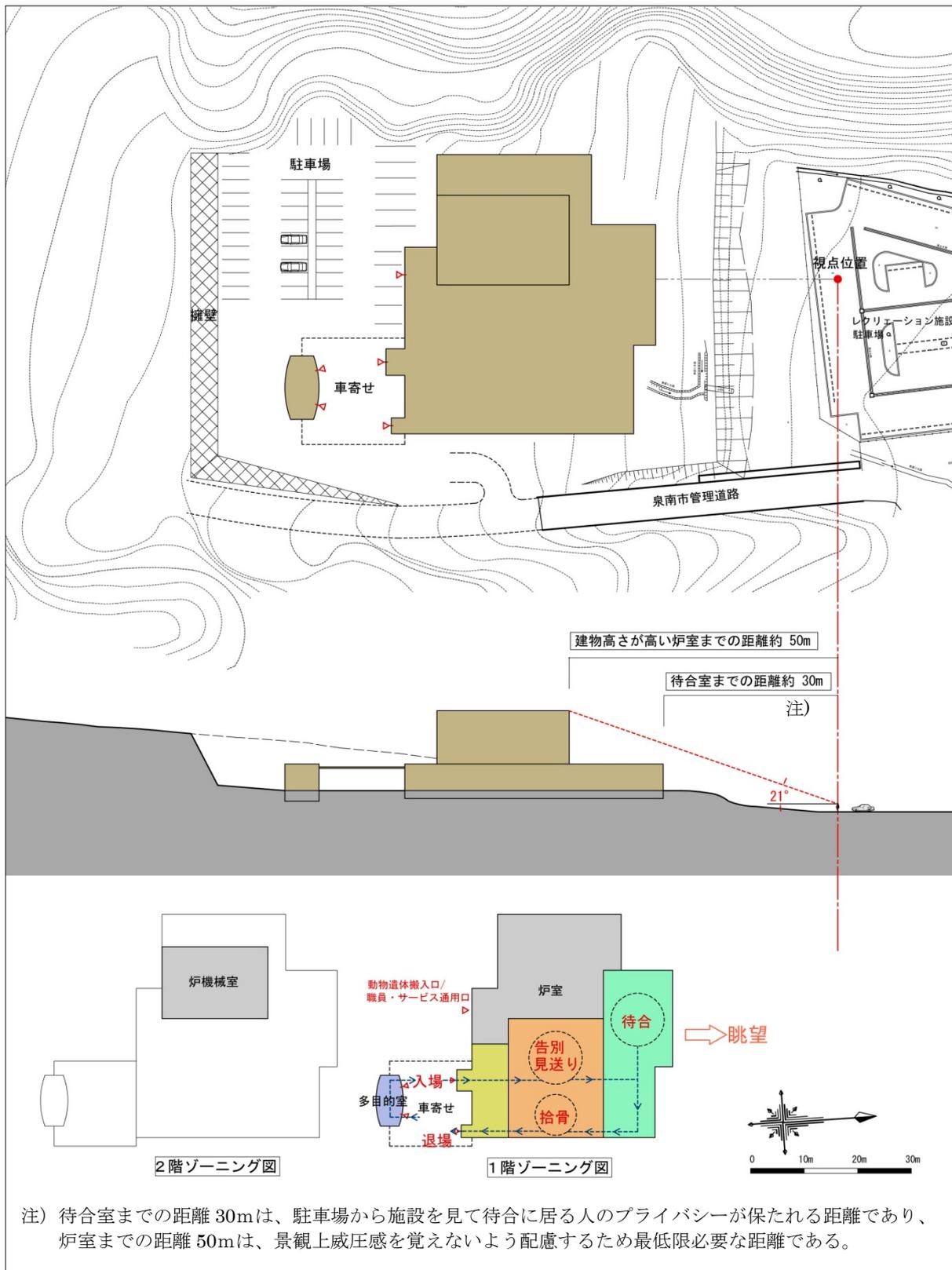
1. 建物配置における基本方針

- 火葬場は、存在自体が周囲の人々に強い印象を与える施設であることから、「市民の里」でレクリエーションを楽しむ市民が違和感を覚えぬよう、火葬場は「市民の里」公園内の既存施設から一定の距離を保った斜面地に配置する。また両者の間を緩衝緑地として整備する。
- 大阪湾への眺望を活かせるよう、建物の配置や待合ゾーンの位置を工夫する。
- 車寄せ・主玄関の位置は、建物の南側に設置し、「市民の里」に訪れた市民との間で、視線が干渉する様を防ぎ、また冬季の北風を遮る配慮を行う。

(図-V-④ 配置計画のイメージ参照)

- 敷地条件から、建物のコンパクトな形状が求められる。従って、コンパクトな形状とすると共に、待合における眺望が確保できる内部のゾーニングを検討する。

図-V-④ 配置計画のイメージ



注) 待合室までの距離 30mは、駐車場から施設を見て待合に居る人のプライバシーが保たれる距離であり、炉室までの距離 50mは、景観上威圧感を覚えないよう配慮するため最低限必要な距離である。